

令和6年2月27日

各市町村歴史資料・歴史公文書
担当各位

富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会
会長 藤本 治男
(富山県公文書館長)
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
会長 辻川 敦

令和6年能登半島地震による歴史公文書等の被災と保全について

各市町村におかれましては、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に尽力されていることと存じます。

また、生活復興と合わせて、地域の歴史資料・文化財の被災も懸念される所であり、各市町村におかれましては、民間所在の被災歴史資料等の保全についても御尽力いただいていることと存じます。

今回は、これら民間所在の被災歴史資料等の保全に加えて、各市町村において保管される歴史公文書等の保全について注意喚起を行うべく、全国団体である全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称全史料協）との連名により文書を発出させていただきました。

各市町村の庁舎内において保管される、歴史的に重要な公文書等につきましては保存・管理に十分御配慮いただいていることと思っておりますが、その一方で非現用の公文書、特に合併町村の旧公文書等の場合、自治体史編さん資料とともに旧学校施設や地域の会館等において保管される場合も多く、災害の影響による雨漏り等が生じた場合においても、各市町村が災害対応に追われるなか十分な保全措置がとられにくいケースなどが懸念されます。

つきましては、貴市町村の非現用の歴史公文書等につきまして、ぜひ保管施設の被害状況、当該文書等の保管状況を御確認ください。水濡れが生じた場合など、その保全措置について支援が必要な場合、全史料協をはじめ県外専門機関の支援協力を得ることも可能ですので、ぜひ富山県公文書館まで御相談ください。

以上

事務担当：富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会事務局
(富山県公文書館 資料課) 細川
TEL：076-434-4050 FAX：076-434-4093
E-mail：akobunsho@pref.toyama.lg.jp